

令和7年1月吉日

株式会社ハーツネクスト
広島営業所

労働者派遣事業に基づく情報公開

平成24年10月施行の労働者派遣法の改正に伴い、弊社の昨年度事業におけるマージン率を以下のように公開いたします。

マージン率とは、弊社の労働者遣料金の平均額から派遣労働者に支払う賃金の平均額を差し引いた数字を派遣労働者料金の平均額で割った数字を指します。

1. 令和6年9月決算時の平均額およびマージン率

| | |
|-------------------|---------|
| 労働者派遣料金の1人1日の平均額 | 13,880円 |
| 派遣労働者の1人1日当たりの平均額 | 10,077円 |
| マージン率 | 27.4% |

◆マージン率に含まれる費用は以下の通りです。

| | |
|--------|---|
| 社会保険料 | 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料 介護保険料、労災保険料 上記会社負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇（派遣先に請求できませんので全額が弊社の負担となります。） |
| 福利厚生費 | 健康診断料、通勤手当、キャリアアップ研修費、 |
| 会社運営費 | 営業担当者、コーディネーター人件費、オフィス運営費用、 営業広告媒体の費用、通信費等 |

上記を差し引いた約 0.75%が弊社の利益となります。

2. 派遣労働者および派遣先企業の数

| | |
|-----------------|-----|
| 令和6年度期末における派遣者数 | 45名 |
| 派遣先数 | 22社 |

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

| | |
|----------------------------|--------------------|
| 労使協定の有無 | 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 |
| 有 協定の有効期間の終期：2025年3月31日 | 全ての派遣労働者 |

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◆教育訓練計画について

| 研修内容 | 対象者 | 訓練方法 | 費用負担 | 賃金支給 |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|------|------|
| 入職時訓練（安全教育等） | 初めて当社で派遣就業を開始される方 | テキスト OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |
| 職能別訓練（パソコン基礎訓練） | 1年～3年目の継続就業が見込まれる派遣労働者の方 | OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |
| 職能別訓練（パソコン応用訓練） | 就業中の派遣労働者の方 | OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |
| 職能別訓練（作業管理者研修） | 2目以降の派遣労働者の方 | OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |
| 職能別訓練（部下育成研修） | 4年以上の継続就業が見込まれる派遣労働者の方 | OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |
| 職能別訓練 （コミュニケーション研修） | 就業中の派遣労働者の方 | OFF-JT Eラーニング | 無 | 有 |

◆キャリアコンサルティングについて

～実施概要～

転職、キャリアについてのご相談などお気軽にキャリアコンサルタントに相談していただくことができます。有資格者および人事経験者や専門知識のある者が実施いたします。

| | |
|-----|---------------|
| 対象者 | 当社で就業いただいている方 |
| 費用 | 無料 |

～窓口～

| | |
|-----------------|--------------|
| キャリアコンサルティング 窓口 | 082-208-5586 |
| キャリアアップ研修 窓口 | 082-208-5586 |

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

| | |
|--------|--|
| 福利厚生等 | 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、 定期健康診断、ストレスチェックの実施など |
| 各種サポート | 無料eラーニング、資格取得支援（提携校による優待価格） 各種相談窓口の設置など |

6. 雇用安定措置を講じた人数

| | |
|-------------------------|----|
| 令和5年10月1日～令和6年9月30日までの間 | 0名 |
|-------------------------|----|

以上